

山田みやこの活動報告

令和2年11月15日(日)

第7回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会(オンライン開催)に参加

厚生労働省委託事業



生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、随時、会員を募集しています。私たちと一緒に誰もが暮らしやすい社会づくりをしていきませんか?詳しくはホームページ(<https://www.life-poor-support-japan.net/>)をご覧ください。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

新型コロナウイルス禍のクライシスに抗い、つながりを紡ぎ生きる希望を(住民と)共に生みだそう

全体会 1 2020年11月15日(日) 10:00~15:30

オンライン開催

大会ニュース1号

大会の開催にあたり、自由民主党衆議院議員 鬼木誠氏、公明党参議院議員 山本善苗氏、立憲民主党参議院議員 石橋通宏氏よりメッセージを頂戴いたしました。発行:2020年11月18日

提言1 「見えないつながりを取り戻す」

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 教授 若松英輔

生活困窮を考えると、食べものや教育だけでなく「いのち」を考える必要がある。たくさん交われば、つながるわけでもない。その人の存在、人格をどう認められるか。生活困窮者と呼んでいる人にも、その人の思想・哲学がある。それを受け止めていくことが、見えないつながりを生む基盤になる。

提言2 「生活困窮者(在宅)の現実と課題」

医療法人社団 悠翔会 理事長 佐々木淳

生活困窮は病気や障害と深くかかわっている。病気や障害は生活困窮の原因となりうると同時に、生活困窮者は健康行動をとりにくい傾向がある。より長く、よりよい人生を送るためには、在宅医療に到達する前にケアを提供できる体制が必要だ。健康行動を啓発するためには、子ども支援や教育との連携も必要となってくる。

提言3 「いのちと社会に向き合い、地域と共に育む協同のまちづくり」

南医療生活協同組合 代表理事 成瀬幸雄

地域にある1,294の班で年間1万1千回以上班会を開催。これらの話し合いが南医療生活協同の事業につながってきた。地域の支え合いを育む「おたがいさま運動」として、空き家をたまり場として活用する「おたがいさまの家」や、困った人からの「おたがいさまシート」を受けた課題解決、行政と連携した住民主体型生活サポート事業などを展開していく。

提言4 「見えていないニーズを掘り起こす福祉実践のあり方」

社会福祉法人福祉楽園 理事長 飯田大輔

千葉と埼玉で、特別養護老人ホームや相談支援、障害のある人や出所者などが働く場づくり等を実践。複数の要因を抱える相談を受けている経験から、包括的な相談窓口が必要だ。その際、遊軍的なソーシャルワーカーの配置や、一時的に利用できるシェルターが求められる。保護する場と相談支援、働く場が組み合わさることが大事。

前半シンポジウム

「生活困窮者自立支援制度の課題を考える」

登壇者

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 教授 若松英輔

医療法人社団 悠翔会 理事長 佐々木淳

南医療生活協同組合 代表理事 成瀬幸雄

社会福祉法人福祉楽園 理事長 飯田大輔

司会進行

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本太郎

死に行く存在と自覚することで、自他の壁が取れ、当事者になれる。「どう死を迎えるか」が社会を立て直すプログラムの起点になる。本当に困っている人は目に見えないし、言葉にならない。言葉の奥にあるものを感じる仕組みが必要。具体的に動いてきたことを、抽象から始めることも大事。

地域の団塊世代の退職者には、長年生きてきた知恵や技術、言葉がある。その能力を立て、引き出し、つなぐことで、相手も本人も笑顔になれ、住みやすい地域になる。医師は病気の治療だけでなく、ソーシャルワークの機能を持つべき。本質的には医療者教育の改革、健康の社会的決定要因である社会格差の解決が必要だ。人間本来の、その地の暮らしに根差した固有の生きる力にふれることが、現場のおもしろさであり、実践の原動力になる。そうした力が制度の充実で失われていないか、地域全体がどう質をあげて生きるかを考えていきたい。

提言5 「新たな地域づくりから社会保障の未来を考える」

早稲田大学法学術院 教授 菊池馨実

コロナ禍で住宅確保給付金等、困窮者支援は脚光を浴びることになった。社会保障の目的は、個人の自律の支援であり、それは給付による再分配のみならず、相談支援による双方向的な関係性の構築を目指している。支援者と被支援者が協働し、寄り添う関係を築きながら、客観的に見守る距離感が、支援者の専門性といえるのではないかと。

提言6 「共生の基礎としての伴走/寄り添い支援」

一橋大学大学院社会学研究科 教授 猪飼周平

当事者の困難が複雑な場合や解決すべき問題を取り出せない場合、支援から取り残される。穴を防ぐのが生活困窮者自立支援制度であり、困難をときほぐし、生きる力を回復させる個別支援の2つのアプローチだ。ニーズは全社会階層に広がり、幅広く支援を届けることが必要。支援をするなかで、人をつなぎ、コミュニティを育てたい。

後半シンポジウム

「生活困窮者自立支援の原点を振り返る」

登壇者

早稲田大学法学術院 教授 菊池馨実

一橋大学大学院社会学研究科 教授 猪飼周平

野洲市市民部 次長 生水裕美

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長 唐木啓介

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木厚子

司会進行

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田知志

コロナ禍の10か月は、生活困窮者自立支援が試された期間であると同時に、多くの人にとって生活困窮が他人事ではなくなる状況になった。この期間の困窮者支援の何が役にたち、何が足りなかったかを検証し、次の法律や制度の充実のために考える必要がある。また、「福祉」を我々が再定義をする必要がある。若松氏から提唱された貧乏(貧困)の定義「肉体(生存的貧困)、知能(教育/文化的貧困)、霊魂(霊性的貧困)」(出典:河上肇「貧乏物語」)をのぼすためにできることを考えるならば福祉という視点が豊かになる。ソーシャルワークの重要性、必要性の再認識をしたうえで、伴走型支援やエンバウメントアプローチ、エコロジカルアプローチを考える。本人が力をつけることに寄り添う生活困窮者支援と両輪で、市民として、職業人としてその先のコミュニティが豊かであるように汗を流して育てていくことが大事。